

奈良公園エリアの文化施設と連携したナイトタイムコンテンツ造成実証実験の委託について、公募型プロポーザル方式により業務の受託者を選定するので、次のとおり公告する。

令和7年7月31日

奈良県知事 山下 真

1 業務の概要

(1) 業務名

奈良公園エリアの文化施設と連携したナイトタイムコンテンツ造成実証実験

(2) 業務の目的

奈良国立博物館等の通常開館時間以外の時間帯において当該施設と連携したコンテンツを造成・実施し、参加者からのヒアリング等による夜間や早朝への誘客促進に必要な分析を行うことで、日中の来訪者の混雑の緩和・時間的平準化を図り、奈良公園エリアにおける夜間及び早朝の誘客の推進及び経済活動の活性化を図る。

(3) 業務の内容

- ①奈良国立博物館等の通常開館時間以外の時間帯での当該施設と連携したコンテンツの造成・実施
- ②造成したコンテンツへの参加者の募集・広報
- ③夜間や早朝への誘客促進に必要な分析

(4) 委託料上限額

7,000,000 円（消費税及び地方消費税に相当する額（10%）を含む。）

(5) 業務の仕様等

4の(2)により配布する奈良公園エリアの文化施設と連携したナイトタイムコンテンツ造成実証実験業務委託に関する仕様書（以下「仕様書」という。）に示すところによる。

(6) 履行期間

契約締結の日から令和8年2月15日（日）まで

2 応募資格

(1) 応募資格要件

参加できる者は、下記の要件をすべて満たしていることとする。（グループで応募する場合は構成員すべてが該当すること。ただし(3)及び(4)については構成員の代表者が該当していれば可とする。）

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当して

いない者であること。

- ② 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止期間中でない者であること。
- ③ 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規定（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者で営業種目Q5「広告・イベント業務」①広告・イベント業務、Q7「諸サービス」④旅行業、⑤その他サービスのいずれかに登録をしているものであること。（ただし、企画提案書提出時点において登録が認められていれば可とする。）
- ④ この公告に係る契約締結年度を除き過去5年間に国又は地方公共団体等（国又は地方自治体が設置した独立行政法人を含む。）と同種業務の元請け実績があること

※同種業務：以下のいずれかに該当する業務とします。

博物館・美術館等の文化施設を活用したコンテンツ造成業務、博物館・美術館等の文化施設の通常時の観覧・利用方法以外の観覧・利用を含む旅行商品企画業務、イベント実施を伴うデータ収集・分析業務

(2) 共同事業者の参加について

複数の事業者による共同提案を行う場合には、次の事項に留意すること。

- ①必ず共同事業者の代表者を決め、全構成事業者についても代表者名等を記載し、それぞれの代表者印を押印すること。その際、代表者の印は契約時に使用するものと同一とすること。また、県との折衝については代表者が行うこと。
- ②複数の法人等でグループを構成して応募する場合は、構成員は他のグループの構成員になること、又は単独で応募することはできない。
- ③応募については、1応募団体につき1提案に限る。

3 失格事項

応募者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1)「2. 参加資格」に定めた資格が備わっていないとき
- (2)提出書類の提出期限を過ぎたとき
- (3)本企画提案に対して、二以上の提案をしたとき
- (4)本企画提案に対して、自己のほか、他の代理人を兼ねて提案したとき
- (5)本企画提案に対して、二以上の代理人をしたとき
- (6)見積書の金額、住所、代表者氏名、印影若しくは重要な文書の誤脱、金額を訂正した見積をしたとき、その他提出書類に虚偽の記載をしたとき
- (7)一以上の評価項目についての記載がなかったとき
- (8)委託上限額を超える見積書が提出されたとき

(9)プレゼンテーションに不参加のとき

(10)その他、提示した事項及び企画提案に関する条件に違反したとき

4 手続等

(1) 担当部局（書類の提出先及び問合せ先）

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町 30 番地

奈良県観光局奈良公園室奈良公園誘客促進対策係

電話番号 0742-27-8677

(2) 募集要項及び仕様書の配布

「奈良公園エリアの文化施設と連携したナイトタイムコンテンツ造成実証実験公募型企画提案 募集要項」（以下、「募集 要項」という。）及び仕様書は、令和7年7月31日（木）から令和7年8月25（月）午後5時までの間に、(1)の担当部局またはインターネット上の「奈良県観光局奈良公園室ホームページ」にて配布する。

ただし、(1)の担当部局での配布については、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する祝日を除く9時から17時まで（正午から13時までの間は除く。）とする。

(3) 参加表明書、企画提案書等の提出

4の(2)により配布する募集要項に示すところによる。

(4) 質問の受付 4の(2)により配布する募集要項に示すところによる。

5 受託事業者の選定

4の(2)により配布する募集要項に示すところによる。

6 その他

(1) 本件業務の提案への参加に係る一切の費用は、提案者の負担とする。

(2) 提出された企画提案書等は返却しない。

(3) 本件業務の詳細は、4の(2)により配布する募集要項及び仕様書に示すところによる。